

令和8年度

手話奉仕員養成講座（前期：入門編）開催要領

主催：東近江市、日野町

1 目的

聴覚障害者などの日常生活上の初歩的なコミュニケーションの支援と交流活動を促進するため、手話や聴覚障害についての知識と共に、手話で挨拶、自己紹介程度の会話が可能な人を養成します。

R8年度手話奉仕員養成講座（入門編）、R9年度手話奉仕員養成講座（基礎編）の2年間の受講をしていただく講座となります。

2 対象者

手話の学習経験のない人、又は手話サークルなどでの活動経験がおおむね1年未満の人で、以下のいずれにも該当する人。

- (1) 全課程を受講できる見込みのある人
- (2) 15歳以上（中学生を除く）で、東近江市、日野町に在住、又は在勤、在学している人
- (3) 自宅学習においてクラウド（インターネット）での動画視聴が可能な人
- (4) 手話の学習に熱意があり、聴覚障害者等と共に活動や支援を目標にしている人

3 定員 20名（東近江市枠18名程度申込み先着順、日野町枠2名程度）

4 期間および時間

令和8年6月18日～令和9年3月11日（順延の可能性があります。）

毎週木曜日（但し8/13、12/31、2/11は休み）午後7時～午後9時 全35講座（実地学習3回を含む。）

5 会場 東近江市役所314会議室（新館3階） 東近江市八日市緑町10-5

6 受講料とテキスト

受講料は無料。ただし、テキスト教材費・実地学習参加費用などは自己負担です。

- ・実技テキスト代3,300円（税込）＋講義テキスト990円（税込）社会福祉法人全国手話研修センター発行
- ・手話動画視聴システム1年視聴1,760円（税込）を利用して自宅学習があります

7 申込みと問合せ

(1) 申込み方法

申込み書に必要事項を記入し、直接窓口へ提出、郵送または、QRコードでお申し込みください。FAXでは受付しませんのでご注意ください。

(2) 申込み期間 令和8年5月11日(月)～5月29日(金)（必着）

受講の可否については、申込締切後1週間程度で通知します。



8 その他

- (1) 入門編に続き、基礎編（令和9年5月開催予定）を受講いただく講座となります。ただし、入門編35講座のうち26講座（内実地学習1講座以上含む）以上出席がない場合には、基礎編を受講できません。
- (2) 都合により、日程や会場を変更する場合があります。
- (3) 受講の可否については、6月11日(木)になっても通知が届かない場合は窓口にお問合せください。また、市町からの通知は、在住市町を優先します。
- (4) 託児サービスはありませんので、お子様連れの参加はできません。
- (5) 18歳未満（高校生を含む）の受講については、夜間開催につき、安全の為に保護者の承諾が必要です。

（申込み先・問合せ先：在住、在勤、在学している地域の窓口へお願いします。）

窓 口	住 所	T E L
東近江市福祉部 障害福祉課	〒527-8527 東近江市八日市緑町10番5号	0748-24-5640 (IP)050-5801-5640
日野町福祉保健課 (福祉担当)	〒529-1698 日野町河原1丁目1番地	0748-52-6573

令和8年度

手話奉仕員養成講座（前期：入門編）受講申込み書（東近江市、日野町）

氏 名	ふりがな	生年月日	年 月 日	
住 所 〒	TEL		FAX	
手話奉仕員養成講座受講の動機				
・全課程を受講できますか？ はい・いいえ（理由） ・動画視聴のための媒体は？ パソコン・タブレット・スマートフォン・その他（）				
手話学習歴（ある方）	講座名	年	月から	ヵ月
	講座名	年	月から	ヵ月
手話サークル活動歴（ある方）				
	サークル名	地 域	期 間	
1			年 月～ （ 年）	
2			年 月～ （ 年）	
勤務先・学校名を御記入ください（任意） 東近江市・日野町にお住まいでない方は必ず記入してください				
勤務先又は学校名：				
住所：				
18 歳未満（高校生を含む）の方のみ、保護者が御記入ください				
令和8年度手話奉仕員養成講座（前期：入門編）受講申込み承諾書				
標記の講座に受講申込みすることを承諾します。				
令和8年 月 日				
保護者名				
（夜間帯になりますので、可能な限り保護者による送迎の御協力をお願いします）				